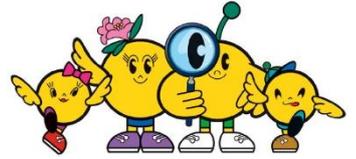


# 教えて キビタン！

～税金について考えよう！！～



## 1 税金って何のためにあるのかな？

→私たちの生活には税金で賄われている公共サービスがたくさんあります。学校、道路、社会保障等様々なところで使われています。税金は、社会で支え合いながら生きていく上で欠かせない経費です。

## 2 税金を納める上で大切なことって何だろう？

→税は、適正な申告と法令に基づき決められた納期限までに納めることが大切です。

## 3 税金を納めないとどうなるの？

→地方税法の規定により納期限後に督促状が送付されます。納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金が計算され、延滞金を含めて納めていただくことになります。

↓それでも納付されない場合は・・・

→地方税法では「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえなければならない」と定めており、滞納処分の対象となります。

★福島県では納税者の納付忘れ等を考慮し、催告書や電話などで滞納がある旨をお知らせし自主的な納付を促しています。

※催告書の送付や電話は滞納されている方全ての方に実施するとは限りません。催告書の送付や電話を実施しなくても、地方税法に則り滞納処分を行う場合がありますので、ご注意ください。

## 4 滞納処分とは具体的にどんなもの？

→納期限内に納付した多くの方との公平を保つために、財産（預貯金、給与、年金、不動産、生命保険など）調査を実施し、財産の差押え等を行い、滞納された県税等へ充当することです。

## 5 督促状や催告書の発付、財産調査の経費はどこからでているの？

→皆で負担している税金によってまかなわれています。督促には多くの時間と経費が発生します。納税者1人1人に納期限内納付をしていただくことで財源（税）がより有効に使われることにつながります。

納期限内納付に

ご協力をお願いします！

